厚生労働大臣の定める掲示事項（2026 年 6 月 1 日現在）

Ⅰ　入院基本料について

2 階西病棟　50 床　障害者施設等入院基本料(10 対 1)

当病棟では、1 日に 15 人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置（傾斜配置）は次の通りです。
○朝 9 時～夕方 17 時まで
看護職員（看護師・准看護師）1 人あたりの受け持ちは 4 人以内です。
○夕方 17 時～朝 9 時まで
看護職員（看護師・准看護師）1 人あたりの受け持ちは 25 人以内です。

3 階東病棟　35 床(うち地域包括ケア病床　10 床)　地域一般入院基本料(15 対 1)

当病棟では、1 日に 9 人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています。
4 人以上の看護補助者が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置（傾斜配置）は次の通りです。
○朝 9 時～夕方 17 時まで
看護職員（看護師・准看護師）1 人あたりの受け持ちは 5 人以内です。
看護補助者 1 人あたりの受け持ちは 12 人以内です。
○夕方 17 時～朝 9 時まで
看護職員（看護師・准看護師）1 人あたりの受け持ちは 18 人以内です。
看護補助者 1 人あたりの受け持ちは 35 人以内です。

3 階西病棟　20 床　緩和ケア病棟入院基本料(7 対 1)

当病棟では、1 日に 9 人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置（傾斜配置）は次の通りです。
○朝 9 時～夕方 17 時まで
看護職員（看護師・准看護師）1 人あたりの受け持ちは 3 人以内です。
○夕方 17 時～朝 9 時まで
看護職員（看護師・准看護師）1 人あたりの受け持ちは 10 人以内です。

4 階病棟　60 床　療養病棟入院基本料 1　20 対 1

当病棟では、1 日に 9 人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています。
9 人以上の看護補助者が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置（傾斜配置）は次の通りです。
○朝 9 時～夕方 17 時まで
看護職員（看護師・准看護師）1 人あたりの受け持ちは 9 人以内です。
看護補助者 1 人あたりの受け持ちは 9 人以内です。
○夕方 17 時～朝 9 時まで
看護職員（看護師・准看護師）1 人あたりの受け持ちは 30 人以内です。
看護補助者 1 人あたりの受け持ちは 30 人以内です。

Ⅱ　入院時食事療養･入院時生活療養について

当病院は、入院時食事療養費（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（朝食：午前 8 時、昼食：午後 0 時、夕食：午後 6 時)、適温で提供しています。

Ⅲ　施設基準等に係る届出

○基本診療料

・電子的診療情報連携体制整備加算３
・継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準
・一般病棟入院基本料（地域一般入院料３）　・看護配置加算：有　・看護補助加算１
・療養病棟入院基本料（入院料１）　・夜間看護加算：有　・療養病棟療養環境加算１
・障害者施設等入院基本料（10 対 1）　・夜間看護体制加算：有　・看護補助加算：有
・特殊疾患入院施設管理加算（２階西病棟）
・緩和ケア病棟入院料２
・地域包括ケア入院医療管理料１　・看護職員配置加算：有
・療養環境加算（２階西病棟：4 床室（48 床）・３階東病棟：4 床室（28 床））
・診療録管理体制加算２
・感染対策向上加算３
・褥瘡ハイリスク患者ケア加算
・地域支援・医薬品供給対応体制加算１
・データ提出加算
・入退院支援加算２
・短期滞在手術等基本料１

○特掲診療料

・糖尿病合併症管理料
・がん性疼痛緩和指導管理料
・がん治療連携指導料
・薬剤管理指導料
・検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
・医療機器安全管理料１
・在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住訪問看護・指導料の注２
・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注２に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
・CT 撮影および MRI 撮影
・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
・人工腎臓
・導入期加算１
・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
・下肢抹消動脈疾患指導管理加算
・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注５
・入院ベースアップ評価料６ ５
・酸素の購入単価（ＬＧＣ：算定単価:0.32 円・小型ﾎﾞﾝﾍﾞ算定単価:2.36 円）

Ⅳ　後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用について

当病院は、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。
ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

Ⅴ　明細書の発行状況に関する事項

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について、当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、平成 24 年 4 月 1 日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。
また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方につきましても、平成 30 年 4 月 1 日より、明細書を無料で発行することと致しました。
なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

Ⅵ 保険外負担に関する事項

１）特別室の内訳及び費用（割増入院料）について

種　別	料金（1 日）	設備及び備品
[2 階西病棟]		
個室（2 床）	5,000 円	床頭台、机、椅子、テレビ、冷蔵庫、トイレ
[3 階東病棟]		
個室（5 床）	3,000 円	床頭台、机、椅子、テレビ、冷蔵庫
個室（2 床）	6,000 円	床頭台、机、椅子、テレビ、冷蔵庫、トイレ、シャワー
[3 階西病棟]		
個室（2 床）	8,000 円	床頭台、机、椅子、テレビ、冷蔵庫、トイレ、シャワー、ソファベッド
個室（8 床）	5,000 円	床頭台、机、椅子、テレビ、冷蔵庫、トイレ
[4 階病棟]		
個室（4 床）	3,000 円	床頭台、机、椅子、テレビ、冷蔵庫

２）入院期間が１８０日を超える場合の費用について

患者さんの事情により長期に入院される場合は、180 日を超える日から入院料の一部を負担して頂く場合があります（難病等患者さんを除く）

入院料の区分	料金
一般病棟入院基本料（15：1）	1 日につき　1,440 円

3）病衣等について

内　容	単　位	単　価
ねまき・タオルセット	1 日につき	320 円
ねまきセット	1 日につき	250 円
タオルセット	1 日につき	190 円
肌着セット	1 日につき	60 円
下着セット	1 日につき	50 円
テレビの視聴	日額定額制	330 円／日
浴衣代		2,600 円
肌着		1,000 円
付添用ベッド	1 日につき	310 円
付添用寝具	1 日につき	210 円
家族面談料(外来) （医師及び看護師等による）	30 分 又はそれを越えるごとに	5,100 円
セカンドオピニオン (返書作成料等を含む)	30 分 又はそれを越えるごとに	5,100 円
診療記録の開示に要する費用		
診療記録開示手数料	1 件（回）につき	2,100 円
診療記録の閲覧	30 分 又はそれを越えるごとに	2,100 円
医師による説明	30 分 又はそれを越えるごとに	4,100 円
X線フィルムの写し	CD-R　1 枚につき	1,100 円
診療録等の写し	1 枚につき	40 円
各種予防接種代	別紙掲示	

※すべて税込表示

4 ）医科点数表に規定する回数を超える診療に係る特別の料金

患者さんの希望により医科点数表に定められた算定上限を超えて疾患別リハビリテーションの個別療法を行う場合は、下記の料金を徴収させていただきます。

疾患別リハビリテーションの区分	料金
脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)	1 単位につき　2,000 円
廃用症候群リハビリテーション料（Ⅱ）	1 単位につき　1,460 円
運動器リハビリテーション科(Ⅰ)	1 単位につき　1,850 円
呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)	1 単位につき　1,750 円

5 ）診断書等交付手数料・面談料について

種　別		料金（税込）
普通診断書		一部につき　1,100 円
健康診断書		一部につき　1,100 円
学校に発行する診断書（共済給付金同様）		一部につき　1,100 円
休職・復職用診断書		一部につき　2,200 円
恩給診断書		一部につき　3,300 円
各種免許・許可用診断書		一部につき　3,300 円
交通事故用診断書		一部につき　3,300 円
進学用健康診断書		一部につき　3,300 円
身体障害者用診断書		一部につき　3,300 円
特別障害者手当認定診断書		一部につき　3,300 円
医療特別手当用診断書		一部につき　4,400 円
各種年金関係診断書		一部につき　4,400 円
労災用診断書		一部につき　4,400 円
障害保険用診断書		一部につき　5,500 円
ホーム入所診断書		一部につき　11,000 円
種　別		料金（税込）
司法関係診断書	簡単なもの	一部につき　5,500 円
	複雑なもの	一部につき　11,000 円
生命保険関係診断書	病名と期間のみ	一部につき　2,200 円
	簡単なもの	一部につき　5,500 円
	複雑なもの	一部につき　11,000 円
難病関連疾患診断書	初回	一部につき　5,500 円
	更新	一部につき　2,200 円
死亡診断書		一部につき　3,300 円
死亡診断書（保険会社提出）		一部につき　5,500 円
死体（胎）検案書		一部につき　11,000 円
通院証明書		一部につき　1,100 円
生命保険会社の面談料		一部につき　5,500 円
補装具費支給・修理意見書（車椅子用）		一部につき　3,300 円